

国立大学法人東北大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p> <p>(4) <u>外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</u></p>	<p>本学の青葉山新キャンパス整備の一環として、整備により不要となる外国人研究員宿泊施設の土地を譲渡するため</p>